

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5882833号
(P5882833)

(45) 発行日 平成28年3月9日(2016.3.9)

(24) 登録日 平成28年2月12日(2016.2.12)

(51) Int.Cl.

G06F 21/31 (2013.01)
H04L 9/32 (2006.01)

F 1

G06F 21/31
H04L 9/00 675 A

請求項の数 14 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2012-122399 (P2012-122399)
 (22) 出願日 平成24年5月29日 (2012.5.29)
 (65) 公開番号 特開2013-246799 (P2013-246799A)
 (43) 公開日 平成25年12月9日 (2013.12.9)
 審査請求日 平成27年5月29日 (2015.5.29)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100076428
 弁理士 大塚 康徳
 (74) 代理人 100112508
 弁理士 高柳 司郎
 (74) 代理人 100115071
 弁理士 大塚 康弘
 (74) 代理人 100116894
 弁理士 木村 秀二
 (74) 代理人 100130409
 弁理士 下山 治
 (74) 代理人 100134175
 弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】認証装置、認証システム、認証方法、及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

クライアントから受信したメッセージを認証する認証装置であって、
第1の認証処理を実行可能な第1認証手段であって、前記メッセージに第1の認証情報
が含まれるかどうかに基づいて、および、前記第1の認証情報が含まれる場合に前記第1
の認証処理を実行した結果に基づいて、第2の認証情報が前記メッセージに含まれている
かどうかを解析することなく、前記メッセージに前記第1の認証処理に成功した前記第1
の認証情報が含まれているかを示す認証結果を生成する第1認証手段と、

前記メッセージに第2の認証情報が含まれるかどうかを判断し、前記第2の認証情報が
含まれると判断した場合、前記第2の認証情報に基づいて第2の認証処理を実行する第2
認証手段と、を有し、

前記第2認証手段は、前記第1認証手段によって生成された認証結果および前記第2認
証手段によって実行された前記第2の認証処理の認証結果に基づいて、前記メッセージの
認証が成功したかどうかを決定する、

ことを特徴とする認証装置。

【請求項 2】

前記第2認証手段は、前記メッセージに前記第2の認証情報が含まれず、かつ、前記第1
認証手段によって生成された認証結果が、前記第1の認証処理に成功した前記第1の認
証情報が含まれていることを示す場合、前記メッセージの認証が成功したと判定する、

ことを特徴とする請求項1に記載の認証装置。

【請求項 3】

前記第2認証手段は、前記メッセージに前記第2の認証情報が含まれる場合であって、前記第2の認証処理に成功した場合に、前記メッセージの認証が成功したと判定する、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の認証装置。

【請求項 4】

前記第1認証手段において前記メッセージに前記第1の認証情報が含まれている場合であって前記第1の認証処理に失敗した場合、又は、前記第2認証手段において前記第2の認証処理に失敗した場合に、前記クライアントへエラーを通知する通知手段をさらに有する、

ことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の認証装置。 10

【請求項 5】

前記第1認証手段は、前記メッセージに設定された認証方式が前記第1の認証情報を用いる認証方式であるかを判定し、前記メッセージに設定された認証方式が前記第1の認証情報を用いる認証方式でない場合、前記メッセージに前記第1の認証処理に成功した前記第1の認証情報を含まないことを示す情報を、前記認証結果として生成する、

ことを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の認証装置。

【請求項 6】

前記第1認証手段は、前記メッセージに認証方式が設定されていない場合、前記メッセージに前記第1の認証処理に成功した前記第1の認証情報を含まないことを示す情報を、前記認証結果として生成する、

ことを特徴とする請求項5に記載の認証装置。 20

【請求項 7】

前記第1の認証情報は、H T T P ダイジェスト認証の認証情報である、

ことを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の認証装置。

【請求項 8】

前記第2の認証情報は、W S - S e c u r i t y 認証の認証情報である、

ことを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の認証装置。

【請求項 9】

前記第2認証手段は、W e b サービスの処理を実行するモジュールに含まれ、前記メッセージが、ユーザ認証が不要である前記W e b サービスへのリクエストである場合、前記第2の認証情報を用いた認証を実行せずに、当該W e b サービスの利用を許可する、

ことを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の認証装置。 30

【請求項 10】

前記第2認証手段は、W e b サービスの処理を実行するモジュールに含まれ、前記クライアントのユーザが、前記W e b サービスを利用する権限を有さない場合、前記第2の認証情報を用いた認証の結果によらずに、当該W e b サービスの利用を許可しない、

ことを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載の認証装置。

【請求項 11】

前記第1認証手段は、W e b サーバの機能部に含まれる、

ことを特徴とする請求項1から10のいずれか1項に記載の認証装置。 40

【請求項 12】

クライアントから受信したメッセージを認証する認証システムであって、

第1の認証処理を実行可能な第1認証手段であって、前記メッセージに第1の認証情報が含まれるかどうかに基づいて、および、前記第1の認証情報が含まれる場合に前記第1の認証処理を実行した結果に基づいて、第2の認証情報が前記メッセージに含まれているかどうかを解析することなく、前記メッセージに前記第1の認証処理に成功した前記第1の認証情報を含まっているかを示す認証結果を生成する第1認証手段と、

前記メッセージに第2の認証情報が含まれるかどうかを判断し、前記第2の認証情報が含まれると判断した場合、前記第2の認証情報に基づいて第2の認証処理を実行する第2認証手段と、を有し、

前記第2認証手段は、前記第1認証手段によって生成された認証結果および前記第2認証手段によって実行された前記第2の認証処理の認証結果に基づいて、前記メッセージの認証が成功したかどうかを決定する、

ことを特徴とする認証システム。

【請求項13】

クライアントから受信したメッセージを認証する認証方法であって、

第1の認証処理を実行可能な第1認証手段が、前記メッセージに第1の認証情報が含まれるかどうかに基づいて、および、前記第1の認証情報が含まれる場合に前記第1の認証処理を実行した結果に基づいて、第2の認証情報が前記メッセージに含まれているかどうかを解析することなく、前記メッセージに前記第1の認証処理に成功した前記第1の認証情報が含まれているかを示す認証結果を生成する第1認証工程と、

10

第2認証手段が、前記メッセージに第2の認証情報が含まれるかどうかを判断し、前記第2の認証情報が含まれると判断した場合、前記第2の認証情報に基づいて第2の認証処理を実行する第2認証工程と、

前記第2認証手段が、前記第1認証工程において生成された認証結果および前記第2認証工程において実行された前記第2の認証処理の認証結果に基づいて、前記メッセージの認証が成功したかどうかを決定する工程と、

を有することを特徴とする認証方法。

【請求項14】

コンピュータを請求項1から1_1のいずれか1項に記載の認証装置が備える各手段として機能させるためのプログラム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、複数の認証方式を用いた認証技術に関する。

【背景技術】

【0002】

複数の認証情報を用いてユーザや機器を認証する仕組みがある。例えば、複数の認証情報を用いることでより高いセキュリティを確保する技術や、複数の認証の過程を1度経ることにより以降は最初の認証だけを行い利便性を高める技術がある。

30

【0003】

特許文献1には、携帯端末ごとに固有の第1の認証情報と、携帯端末ごとに生成した第2の認証情報を用いて、第1の認証情報を用いた認証が成功した場合に携帯端末との通信を許可し、第2の認証情報を用いた認証処理を行うシステムが記載されている。また、特許文献2には、端末装置に搭載されたアプリケーションを使用するための第1の認証手段と、外部サービスを使用するための第2の認証手段とを備える認証装置が記載されている。引用文献2に記載の認証装置は、第1の認証と第2の認証の両方の認証に成功した場合に得られる認証子を用いてユーザのログイン操作を簡略化する。

【0004】

また、非特許文献1ではHTTPダイジェスト認証とWS-Securityの2つの認証を用いて、過去に公開されたONVIFの仕様において使用されていた認証方式と互換性を保つ方法が開示されている。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2009-123059号公報

【特許文献2】特開2009-223739号公報

【非特許文献】

【0006】

【非特許文献1】ONVIF Core Spec. Ver. 2.2 pp. 30

50

- 3 1

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

また、非特許文献1の技術では、Webサーバにおいて、HTTPダイジェストの認証情報とWSS(WS-Security)の両方の認証情報の有無を調べることが要求される。そして、非特許文献1の技術では、WSSの認証情報が含まれていた場合は、HTTPダイジェスト認証の認証情報が含まれていなくても、HTTPダイジェスト認証は行わずにWSSの認証情報だけで認証処理を行う。しかしながら、Webサーバ内でWSSの認証情報の有無を調べるには、HTMLボディ内の解析が必要で処理の負荷が大きいという課題があった。なお、非特許文献1に記載の認証方法において、認証の利便性を高めるために特許文献1又は特許文献2に記載の技術を適用することは困難である。

【0008】

本発明は上記課題に鑑みなされたものであり、非特許文献1に記載の認証方式と同様の能力を有する認証方式を実現する際に、Webサーバの認証処理の負荷を軽減する技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記目的を達成するため、本発明による認証装置は、クライアントから受信したメッセージを認証する認証装置であって、第1の認証処理を実行可能な第1認証手段であって、前記メッセージに第1の認証情報が含まれるかどうかに基づいて、および、前記第1の認証情報が含まれる場合に前記第1の認証処理を実行した結果に基づいて、第2の認証情報が前記メッセージに含まれているかどうかを解析することなく、前記メッセージに前記第1の認証処理に成功した前記第1の認証情報が含まれているかを示す認証結果を生成する第1認証手段と、前記メッセージに第2の認証情報が含まれるかどうかを判断し、前記第2の認証情報が含まれると判断した場合、前記第2の認証情報に基づいて第2の認証処理を実行する第2認証手段と、を有し、前記第2認証手段は、前記第1認証手段によって生成された認証結果および前記第2認証手段によって実行された前記第2の認証処理の認証結果に基づいて、前記メッセージの認証が成功したかどうかを決定する、ことを特徴とする。

10

20

30

【発明の効果】

【0010】

本発明によれば、複数の認証方式を用いて認証を実行する際に、Webサーバの処理の負荷を軽減することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】 Webサービスシステムの構成図。

【図2】 実施形態1のWebサーバの認証処理を示すフローチャート。

40

【図3】 実施形態1のWebサービス処理部の処理を示すフローチャート。

【図4】 実施形態2のWebサーバの認証処理を示すフローチャート。

【図5】 実施形態2のWebサービス処理部の処理を示すフローチャート。

【図6】 ネットワーク装置を実装するコンピュータを示す概略ブロック図。

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下、添付図面を参照して本発明の実施の形態を詳細に説明する。

【0013】

<< 実施形態1 >>

(システム構成)

50

本実施形態に係るWebサービスシステムの構成を図1に示す。Webサービスシステムは、ネットワーク装置100と、ユーザクライアント13とを含む。ネットワーク装置100は、例えばネットワークカメラやネットワーク上のコンピュータである。また、ユーザクライアント13は例えばパーソナルコンピュータ(PC)であり、インターネットやLANなどのネットワークを介してネットワーク装置100と通信を行う。

【0014】

ネットワーク装置100の以下に説明する機能は、例えば、図6に示すような、CPU101、ROM102、RAM103、二次記憶装置104、及び通信部105を備える、ネットワーク装置100に内蔵されるコンピュータにより実現される。コンピュータにおいては、ROM102に記録された本方法に係るプログラムをCPU101により実行する。そして、例えば、SOAPメッセージや認証結果情報16などの情報をRAM103や二次記憶装置104に記憶させる。そして、通信部105を用いてユーザクライアント13などと通信を行う。なお、ネットワーク装置100は、以下に説明する各機能を実行する専用のハードウェアを備えてもよいし、一部をハードウェアで実行し、その他の部分をコンピュータにより実行させてもよい。

10

【0015】

ネットワーク装置100は、Webサービスを提供する装置であり、例えば、図1に示すように、Webサーバ機能部であるWebサーバ11と、Webサービスを提供する機能部であるWebサービス処理部12とを含む。そして、Webサーバ11の第1認証処理部1とWebサービス処理部12の第2認証処理部2とは、ユーザ認証システムを構築する。Webサーバ11は、ユーザクライアント13から、インターネットやLANなどのネットワークを介してHTMLメッセージ14によるWebサービスのリクエストを受け付ける。

20

【0016】

第1認証処理部1は、HTMLのユーザ認証の仕組みであるHTMLダイジェスト認証(第1の認証処理)を実行する。第1認証処理部1は、第1の認証情報であるHTMLダイジェスト認証の認証情報の有無の判定と認証処理とを実行し、認証結果情報16を生成する。そして、Webサーバ11は、不図示の送信部により、SOAPメッセージ15をWebサービス処理部12へ送信する。なお、SOAPメッセージ15には、HTMLメッセージ14を構成する少なくとも一部の情報(例えばボディ部分)が含まれ、Webサーバ11は、SOAPメッセージ(HMLメッセージ14のボディ)の解析は行わない。

30

【0017】

Webサービス処理部12はWebサービスの処理を行うモジュールで、Webサービスのユーザ認証の仕組みであるWS-Security(WSS)認証(第2の認証処理)を行う第2認証処理部2を含む。第2認証処理部2は、XMLで記載されたSOAPメッセージ15を解析するエンジンを備え、第2の認証情報であるWSS認証の認証情報の有無の判定と認証処理とを実行する。Webサービス処理部12は、ユーザクライアント13からのWebサービスの要求を処理し、処理結果をWebサーバ11を通してユーザクライアント13へ送信する。

40

【0018】

(第1の認証処理)

図2は、Webサーバ11内の第1認証処理部1の処理の詳細を示すフローチャートである。Webサーバ11は、ユーザクライアント13からHTMLメッセージ14を受信すると、HTMLを解析してHTTPダイジェスト認証の認証ヘッダが含まれるかどうかを判定する(S21)。Webサーバ11は、HTTPダイジェスト認証の認証ヘッダが含まれていない場合(S21でNo)は、認証結果情報16を「認証情報無し」に設定して生成する(S22)。そして、Webサーバ11は、認証結果情報16とSOAPメッセージ15とを、例えばネットワーク装置100内のバスを介して、Webサービス処理部12へ送信する(S23)。

50

【0019】

H T T P ダイジェスト認証ヘッダが含まれると判定された場合 (S 2 1 で Y e s) は、 W e b サーバ 1 1 は、 H T T P ダイジェスト認証の処理を実行する (S 2 4)。次に、 W e b サーバ 1 1 は、 H T T P ダイジェスト認証の結果を判定し (S 2 5)、 成功していれば (S 2 5 で Y e s)、 認証結果情報 1 6 を「認証情報有り」に設定して生成する (S 2 6)。そして、 認証結果情報 1 6 と S O A P メッセージ 1 5 とが、 例えばネットワーク装置 1 0 0 内のバスを介して、 W e b サービス処理部 1 2 へ送信される (S 2 7)。一方、 H T T P ダイジェスト認証に失敗した場合 (S 2 5 で N o) は、 W e b サーバ 1 1 は、 ユーザクライアント 1 3 へ H T T P 4 0 1 エラー (U n a u t h o r i z e d) を返し、 H T T P ダイジェスト認証が失敗したことを見知する (S 2 8)。

10

【0020】

通常の W e b サーバは、 H T T P ダイジェスト認証の認証情報 (第 1 の認証情報) がない場合は、 H T T P 4 0 1 エラーをユーザクライアント 1 3 へ通知し、 H T T P ダイジェスト認証情報を付加するように促す。しかし、本実施形態においては、 S 2 3 で示した通り、 H T T P ダイジェスト認証は行わず、以下で説明する W e b サービス処理部 1 2 による処理を実行し、 H T T P 4 0 1 エラーを通知するかの判定は W e b サービス処理部 1 2 が行う。また、 W e b サーバ 1 1 は、第 2 の認証情報である W S S 認証の認証情報の解析は実行しない。すなわち、 W e b サーバ 1 1 は、 H T T P ダイジェスト認証の認証ヘッダがないか、又は第 1 の認証情報である H T T P ダイジェスト認証の認証情報が存在する場合の認証の成否のみを判定し、認証結果情報の内容として W e b サービス処理部 1 2 へ送信する。

20

【0021】

(第 2 の認証処理)

続いて、 W e b サービス処理部 1 2 における認証処理を説明する。図 3 は、 W e b サービス処理部 1 2 内の第 2 認証処理部 2 の処理の詳細を示すフローチャートである。 W e b サービス処理部 1 2 は、 W e b サーバ 1 1 から取得した S O A P メッセージ 1 5 を解析し、第 2 の認証情報である W S - S e c u r i t y 認証情報 (W S S 認証情報) が含まれているかを判定する (S 3 1)。 W S S 認証情報がない場合 (S 3 1 で N o) は、 W e b サービス処理部 1 2 は、 W e b サーバ 1 1 から取得した認証結果情報 1 6 が「認証情報有り」であるかを判定する (S 3 2)。認証結果情報 1 6 が「認証情報有り」であった場合 (S 3 2 で Y e s) は、 W e b サーバ 1 1 において H T T P ダイジェスト認証が成功していることになる。このため、 W e b サービス処理部 1 2 は、 W S S 認証は行わずに W e b サービスの利用を許可し、 W e b サービスの処理を実行する (S 3 4)。認証結果情報 1 6 が「認証情報無し」であった場合 (S 3 2 で N o) は、第 1 の認証情報である H T T P ダイジェストの認証情報と、第 2 の認証情報である W S S の認証情報との両方が存在しないことになるため、 H T T P 4 0 1 エラーを返答する (S 3 3)。これにより、ユーザクライアント 1 3 へ、 H T T P ダイジェスト認証の認証情報を H T M L 中に含めてリクエストを送るよう促すことができる。

30

【0022】

一方、 S 3 1 において、 W S S 認証情報が含まれていると判定された場合 (S 3 1 で Y e s) は、 W e b サービス処理部 1 2 は、 W S S 認証処理を行う (S 3 5)。 W e b サービス処理部 1 2 は、次に、 W S S 認証に成功したかどうかを判定し (S 3 6)、 W S S 認証に成功した場合 (S 3 6 で Y e s)、 H T T P ダイジェスト認証と W S S 認証の両方に成功したことになる。このため、 W e b サービス処理部 1 2 は、 W e b サービスの利用を許可し、 W e b サービスの処理を実行する (S 3 4)。一方、 W S S 認証に失敗したと判定された場合 (S 3 6 で N o) は、 H T T P ダイジェスト認証には成功したが W S S 認証には失敗した場合である。この場合は、 W e b サービス処理部 1 2 は、 W S S 認証に失敗したことを見知す H T T P 4 0 0 エラー (B a d R e q u e s t) をユーザクライアント 1 3 へ通知する。

40

【0023】

50

なお、S33ではHTTP401エラーを通知しているが、HTTP401エラーに加えてSOAPメッセージでもエラー(401 Unauthorized)を通知してもよい。このエラー通知もHTTPダイジェスト認証に失敗したことを示すが、SOAPメッセージのエラーまで解釈するかはユーザクライアント13次第である。

【0024】

また、S37ではHTTP400エラーを通知しているが、HTTP400エラーに加えてSOAPメッセージでもエラー(ter:Unauthorized)を通知してもよい。このエラー通知もWSS認証に失敗したことを示すが、SOAPメッセージのエラーまで解釈するかはユーザクライアント13次第である。

【0025】

非特許文献1によれば、WSSの認証情報が含まれているかどうかをHTTPダイジェスト認証を行う前後に判定しなければならず、Webサーバ内にWSSの認証情報をチェックする仕組みが必要である。しかし本実施形態によれば、HTTPダイジェスト認証を行うWebサーバではWSSの認証情報が含まれるかどうかは判定せず、認証結果情報16を生成してWebサービス処理部12へ送る。これにより、Webサーバ内でWSSの認証情報の有無を調べるために、HTMLボディ内を解析する必要がなくなり、Webサーバの負荷を軽減することができる。

【0026】

<<実施形態2>>

続いて、図4及び図5を参照して、第2の実施形態について説明する。本実施形態におけるシステムの構成は、図1に示す実施形態1の構成と同様であるが、Webサーバ11とWebサービス処理部12に付加機能を設ける。付加機能により、Webサーバ11とWebサービス処理部12は、HTTPとWSSの認証の設定や、特定のユーザ権限を有するユーザクライアントの考慮、特定のサービスにおける認証処理の迂回を実行する。特に、本実施形態のWebサーバ11の第1認証処理部1は、HTTP認証方式がダイジェスト認証でない場合、ユーザ認証はWSSの認証に任せると、認証結果情報16を「認証情報無し」に設定して生成する。

【0027】

(第1の認証処理)

図4は、Webサーバ11で、ダイジェスト認証以外のHTTP認証方式に対応するために図2に示すフローチャートを拡張した、第1認証処理部1の処理を示すフローチャートである。対応するHTTP認証方式は、あらかじめネットワーク装置100の管理者が、Webサーバ11の設定として決めておく。

【0028】

処理が開始されると、Webサーバ11は、HTMLメッセージ14に設定されたHTTP認証の認証方式を判定する(S41)。Webサーバ11は、HTML認証方式が、第1の認証情報を用いる認証方式である「ダイジェスト認証」とすると判定した場合は処理をS21へ進め、以降は実施形態1で示した認証処理と同様の処理を実行する。

【0029】

一方、Webサーバ11は、S41において、HTTP認証方式を「認証無し」と判定した場合は、認証結果情報16を「認証情報無し」に設定して生成する(S22)。そして、Webサーバ11は、認証結果情報16とSOAPメッセージ15とを、例えばネットワーク装置100内のバスを介して、Webサービス処理部12へ送信する(S23)。この場合、Webサービス処理部12におけるWSS認証のみが認証処理として実行される。

【0030】

また、Webサーバ11は、S41において、HTTP認証方式が「ベーシック認証」とすると判定した場合、HTTPベーシック認証処理を実行し(S42)、HTTPベーシック認証が成功したかどうかを判定する(S43)。そして、Webサーバ11は、HTTPベーシック認証が成功した場合(S43でYes)は、認証結果情報16を「認証

10

20

30

40

50

情報無し」に設定して生成する(S22)。そして、Webサーバ11は、認証結果情報16とSOAPメッセージ15とを、例えばネットワーク装置100内のバスを介して、Webサービス処理部12へ送信する(S23)。一方、Webサーバ11は、HTTPベーシック認証が失敗したと判定した場合(S43でNo)は、ユーザクライアント13へHTTP401エラーを通知し(S44)、認証情報の付与を促す。

【0031】

なお、上述の処理では、HTMLメッセージ14に設定された認証方式が、HTTPベーシック認証である場合に、HTTPベーシック認証を実行するが、この認証を実行しなくてよい。例えば、第1の認証情報を用いる認証方式であるHTTPダイジェスト認証以外の認証方式がHTMLメッセージ14に設定されている場合は、その後の認証を行わずに、認証結果情報16を「認証情報無し」に設定してもよい。また、HTTPベーシック認証以外の認証方式が設定されていた場合は、Webサーバ11は、その設定された認証方式に対応している場合に、その認証方式で認証を実行し、認証に成功した場合に認証結果情報16を「認証情報無し」に設定してもよい。

【0032】

(第2の認証処理)

図5は、Webサービス処理部12で、特定のサービスに対する処理や、ユーザレベル、WSSの認証を設定ができるなどを考慮して図3のフローチャートを拡張した、第2認証処理部2の処理を示すフローチャートである。

【0033】

Webサービス処理部12は、SOAPメッセージを解析し、特定のサービスへのリクエストであるかどうかを判定する(S51)。ここで、特定のサービスとは、例えば、ネットワーク装置100の時刻情報や機能の情報など、ユーザ認証が不要とされるサービスである。ユーザ認証が不要とされるサービスへのリクエストであった場合(S51でYes)は、Webサービス処理部12は、第1認証処理部1での認証結果情報16やWSSの認証情報によらず、Webサービスの利用を許可して処理を実行する(S53)。

【0034】

SOPメッセージがユーザ認証が不要とされるサービスへのリクエストでなく、ユーザ認証が必要なサービスと判定された場合(S51でNo)は、Webサービス処理部12は、ネットワーク装置100でWSS認証が有効かを判定する(S52)。WSS認証の有効または無効の設定は、あらかじめネットワーク装置100の管理者が設定しておく。Webサービス処理部12は、WSS認証が有効と判定した場合(S52でYes)は、処理をS31へ進め、以降は実施形態1の図3で示した処理と同様の処理を実行する。

【0035】

なお、上述の説明では、WSSの認証情報が含まれており、WSSの認証情報が誤っている場合であっても、Webサービス処理部12はWebサービスを提供するが、これに限られない。例えば、Webサービス処理部12は、WSSの認証が有効であってWSSの認証情報が含まれている場合には、WSSの認証処理を実行して、認証情報が誤っている場合には、HTTP400エラーを通知するようにしてもよい。

【0036】

次に、ユーザがサービスを受ける権限を持っていない場合、またはユーザが特定のユーザである場合に、WSSの認証処理の結果によらず、ユーザ認証を不可と判定する機能について説明する。ネットワークの設定など、ネットワーク装置100の重要な設定を変更するサービスの場合、特定のユーザ又は権限を持ったユーザだけにサービスを提供したい要求がある。そのため、S34又はWSS認証が無効の時のS53の処理の前に、ユーザクライアント13がWebサービスを実行する権限を有するかを判定するようにしてもよい。ユーザに権限がない場合、Webサービスの利用を許可せず、処理を実行せずにHTTP400エラーを通知する。

【0037】

非特許文献1には、WSSの認証情報が含まれているかどうかに加え、特定のサービス

10

20

30

40

50

へのリクエストや、ユーザ権限によってサービスを制限するアクセス制御機能が記載されている。これを実行するには、Webサーバ11においてSOAPメッセージを解析し、どのサービスへのリクエストなのかをチェックし、またはWSSの認証情報をチェックする仕組みが必要である。しかし本実施形態によれば、HTTPダイジェスト認証やHTTPベーシック認証を行うWebサーバでは、どのサービスへのリクエストか、またはWSSの認証情報が含まれるかの判定は実行せず、認証結果情報16をWebサービス処理部12へ送信する。これにより、Webサーバ11において、どのサービスへのリクエストか、またはWSSの認証情報を有するかを調べるために、HTMLボディ内を解析する必要が無くなり、Webサーバの負荷を軽減することができる。

【0038】

10

以上、本発明の好ましい実施形態について説明したが、本発明はこれらの実施形態に限定されず、その要旨の範囲内で種々の変形及び変更が可能である。例えば、上述の説明では、Webサーバ11とWebサービス処理部12とを1つネットワーク装置100に含むものとして説明したが、それぞれ別の装置に実装されてもよい。すなわち、第1認証処理部1を有するWebサーバ11に相当する第1認証装置と、第2認証処理部2を有するWebサービス処理部12に相当する第2認証装置とを含むネットワークシステムとして実装されてもよい。

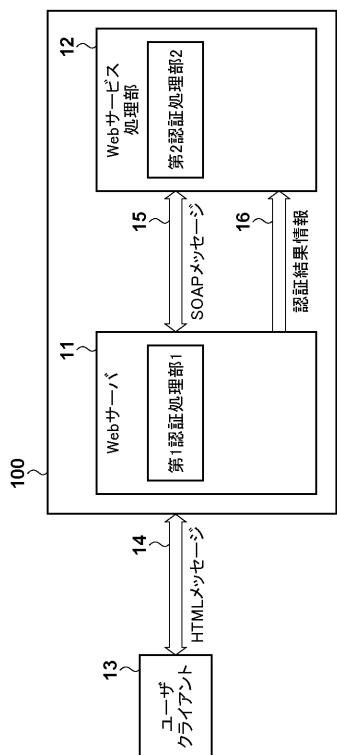
【0039】

20

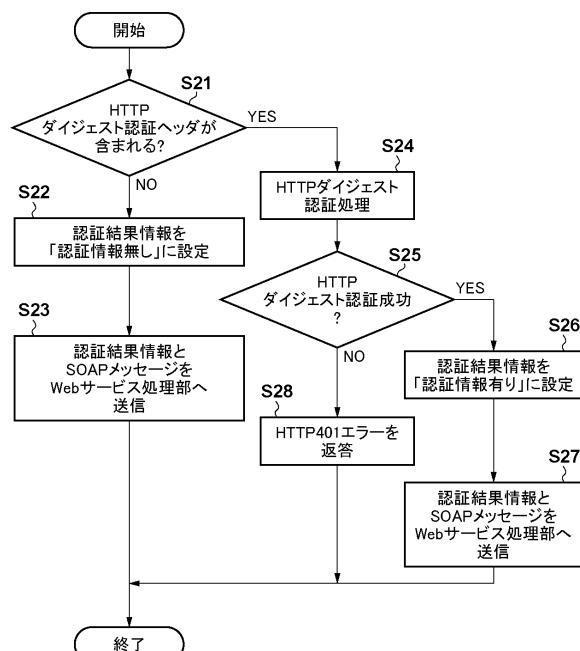
<<他の実施形態>>

また、本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア（プログラム）を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU等）がプログラムを読み出して実行する処理である。

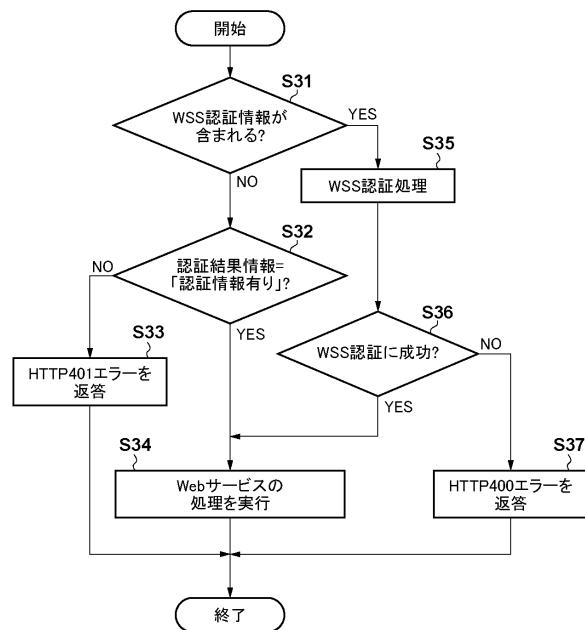
【図1】



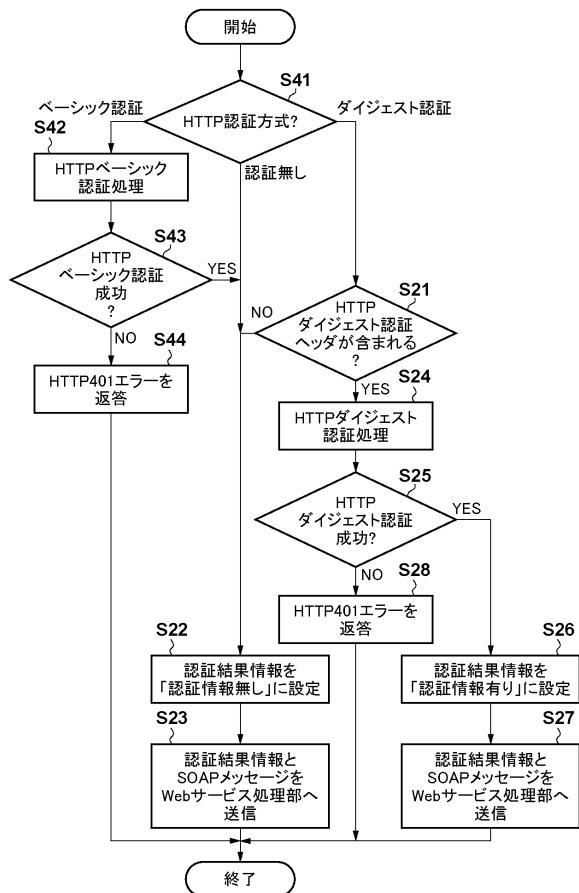
【図2】



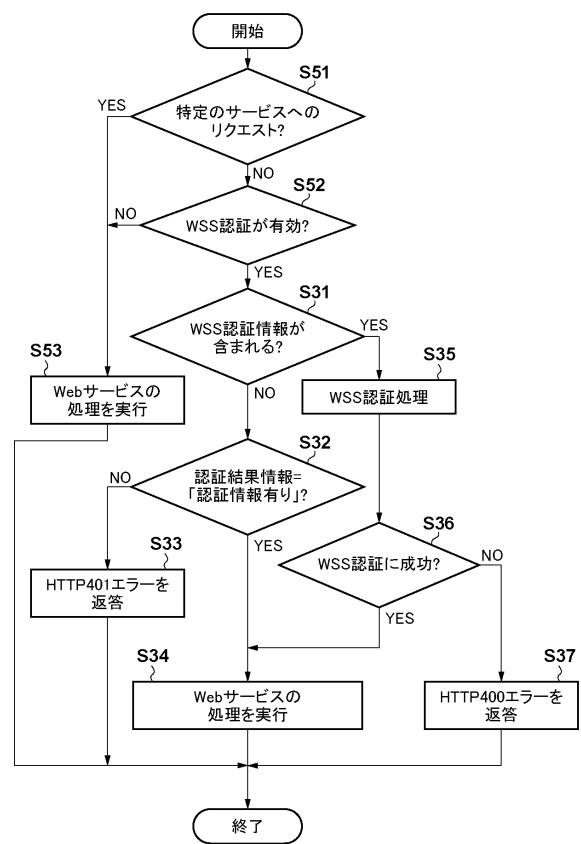
【図3】



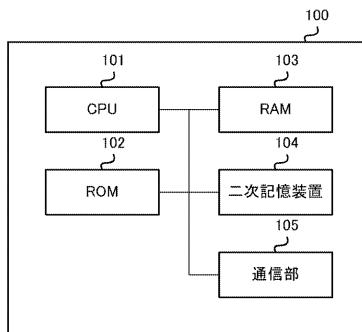
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(72)発明者 浅野 歩

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 宮司 卓佳

(56)参考文献 特開2010-92407 (JP, A)

特開2004-32311 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 21/30 - G 06 F 21/46

H 04 L 9/32